領収書についてのお知らせ

株式会社前田豊吉商店 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 1-22-15 電話 03-3332-7634 fax03-3332-8117

領収書については以下のそれぞれの場合に発行される書類が<mark>税務署で認められている会計法規上正式な領収書(1~3)となります。</mark>

- 1 お振込みの場合(郵便局、銀行等にて手続き)
- 各金融機関(郵便局、銀行等)が発行する「振替払込請求書兼受領証、振込証明書(受領書)」が領収書となります。
- 2 お振込みの場合 (ネットバンキングでの手続き) お客様の振り込み決済が完了した旨の記載がある<u>画面をプリントアウトしていただいた</u> 書類が領収書となります。
- 3 代金引換郵便の場合商品配達時に配送業者の発行する「領収書(送り状)」。
- 4 クレジットカード決済の場合

商品出荷時にクレジットカード決済をします。領収書をご希望のお客様はご注文時にお知らせください。決済完了後商品と一緒に領収書を発行して送ります。

【ご注意】

- ・商品お受け取り後(上記1又は2のお客様)、別途領収書の発行を希望される場合、領収書の郵送代をご請求させて頂きますのでご了承下さい。
 - ・領収書の再発行はできませんのでご了承ください。
- ・領収書のあて名はお送り先名と同じあて名で印字されます。領収書のあて名がお送り先名と違う場合は必ずその旨をお知らせください。